

令和３年度 介護職員処遇改善計画書

◎賃金改善を行う賃金項目及び方法

◆処遇改善加算

- ①基本給:平均２％増（正職員登用合格者・昇級試験合格者は規定による）
非常勤時給アップ（１人平均１０円程度・雇用契約書記載）
- ②職務手当:１ヶ月３,０００円
- ③夜勤手当:８,０００円
- ④宿直手当:５,０００円
- ⑤資格手当:保育士５,０００円加算

◆特定処遇改善加算

○該当職種:介護職員

○該当条件:①令和３年３月３１日時点での経験年数を基準（該当職種であること）

②令和３年４月１日以降も在籍の方

③令和３年３月１日現在休職していない方

○分配条件:

〔１〕当法人で該当職種を満５年経過している介護福祉士の保有者

・中途入社の方は在職月(採用日が月初であれば１ヶ月とカウント、それ以外は次月からカウント)を除いた金額を支払とする”

〔２〕該当職種を満５年経過して、国家資格なし、サービス管理責任者ではない。

〔２〕該当職種を満５年経過していない。

〔３〕該当職種以外の職員

分配条件：当法人で該当職種を満５年経過している介護福祉士の保有者

・中途入社の方は在職月(採用日が月初であれば１ヶ月とカウント、それ以外は次月からカウント)を除いた金額を支払とする”

○分配比率:

〔１〕（正職員）基準額×１００％

（非常勤３０時間以上）基準額×８０％

（非常勤３０時間以下）基準額×１０％

〔２〕（正職員）基準額×５０％

（非常勤３０時間以上）基準額×２５％

（非常勤３０時間以下）基準額×１０％

〔３〕（正職員・非常勤）基準額×２５％

（非常勤３０時間以上）基準額×１０％

（非常勤３０時間以下）基準額×５％

○支給日 令和4年3月

◎キャリアパス要件・職場環境等要件:別紙参照（県への提出書類参照）

◎ホームページへ掲載: 令和3年6月掲載

令和3年4月1日
社会福祉法人かずさ萬燈会 法人本部
人事部長 田中 新一